歴史散歩

れきしさんぽ No4

久留米市の天然記念物１

久留米は、市の花である久留米ツツジの生産地であり、耳納連山を背に筑後川を前面にもつ隣接する田主丸町と共に、全国でも有名な植木の産地であります。長い間人々によって育くまれてきた郷土の風景は緑豊かで個性的な景観を醸し出しています。

今回の歴史散歩では市内に残る樹木等にスポットをあて、天然記念物として国県等の指定を受けているものを中心にシリーズで刊行していきます。

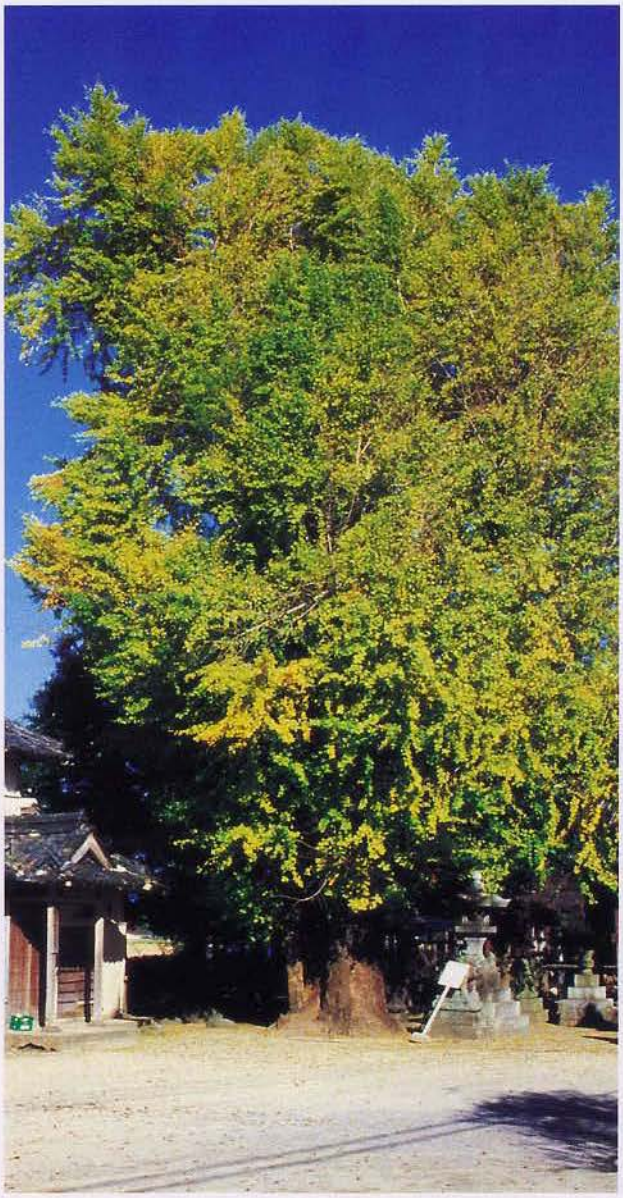

筥崎八幡宮の大イチョウ

１．筥崎八幡宮（はこざきはちまんぐう）の大イチョウ

（昭和61年８月28日　県指定）

耳納連山に平行して走る国道210号線を市内東部の大橋町常持の信号で北側に曲がって、県道蜷川（にながわ）草野線を北へ約１㎞走ると筑後川の支流巨瀬川が流れています。すぐ側の大橋小学校の南側には今から約300年前、元禄11年（1698年）に巨瀬川に架けられた石浦大橋が復原されています。

筥崎八幡宮は、更に北側の筑後川沿に位置する蜷川集落の東端に所在します。永正11年（1514）鎌倉時代以来、山本郡一帯に勢力を誇った草野氏が建立したと言われ、祭神は応神天皇（誉田別命）です。

境内には、イチョウ、ケヤキ、クス等の樹木があり、境内の一部は久留米市民の森の指定を受けています。中でも推定樹齢約400年と言われるイチョウは県指定の天然記念物です。

イチョウは、中国原産の雌雄異種（しゆういしゅ）の樹木で、自生種はなく古くから日本に渡来し、全国各地に植えられたものです。

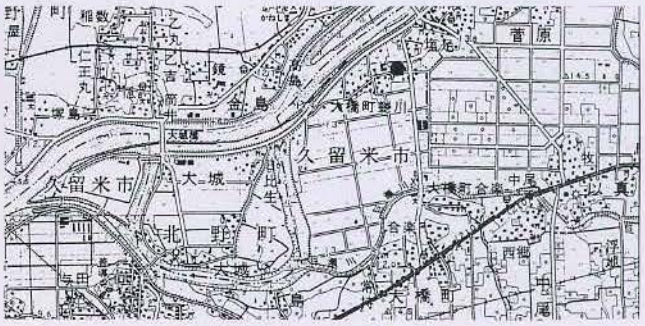

※交通機関　西鉄バス合楽下車北へ1.5km

筥崎八幡宮のイチョウは実のつかない雄株です。平成３年の２度の台風までは樹形もよく、古木の堂々たる風格を備えていました。樹高約30m、根元の周囲は約13mです。紅葉の季節には、黄色のみごとな色を付けます。

２．柳坂曽根（やなぎさかそね）のハゼ並木（昭和39年５月７日　県指定）

ハゼの実は江戸時代より西日本地域の特産品で、18世紀前半から各地で栽培されていました。江戸時代久留米藩でも、享保15年（1730）竹野郡亀王村（現田主丸町）の庄屋であった竹下武兵衛が初めて栽培し、宝暦年間頃に「松山ハゼ」を発見して他国にも普及しました。久留米市内では、寛保２年（1742）に御井郡国分村や三潴郡西久留米村鞍打（くらうち）にハゼを植えたことが確認されています。その後、小郡の内山伊吉が優良種である「伊吉ハゼ」を生み出し、筑後のハゼの名声はますます高くなりました。

当時、全国の各藩は藩財政の立て直しのためにいろいろな殖産を計画し、特産品の販売に力を入れてきました。

一方、久留米藩は寛延３年（1750）荒地櫨植立吟味役を設け、ハゼ苗を各村方へ提供し各地の空地や荒地・曽根筋などへの植え立てを奨励しました。そして収穫物の1/3を藩に納め、残りを地元に与えました。ハゼの栽培によって、久留米藩の殖産興業に組み入れられた木ロウは、国産品として大阪方面に送られ藩財政を豊かにしました。

ハゼの実から製造する木ロウは、戦時中までロウソクや織物・木製品のつや出し、機械油など幅広く使用されてきました。最近では、クレヨン・カーボンペーパーなどの文具、口紅・ポマードなどの化粧品と共にお相撲さんのマゲを結う「びんつけ油」など、その用途は更に多様化しています。

耳納山麓の多くの曽根筋に残るハゼは、江戸時代に植えられたものの名残で、特に柳坂曽根の並木は南北約１㎞と残りが良く、代表的なものとして現在も地元の有志によって保存されています。

この曽根のハゼは、曽根の並木として、かっては永勝寺（えいしょうじ）への参道の並木として、又かぶと山登山道の並木として、道行く人々に四季を語り、特に秋は紅葉を彩り、筑後の風物詩となっています。

柳坂曽根のハゼ並木

久留米が生んだ天才画家青木繁も、かって

『わが国は、筑紫の国や、白日別　母います国、櫨多き国』と詠んでいます。

昭和39年には、約200本の並木が福岡県の天然記念物に指定され、秋の紅葉時期になると県内外からの見学者が多数訪れています。

最近ハゼの木はいたるところで減少していますが、柳坂の地元では「ハゼ祭り」等のイベントが企画実施され地域づくりのシンボルとなっています。

平成６年には新聞社の企画する新・日本街路樹100景に選ばれたり、平成９年には（財）久留米市総合管理公社の設立10周年記念事業として、柳坂曽根のハゼの実から抽出した木ロウによって、高さ103cm、重さ75kgの日本一の和ロウソクが製作されました。

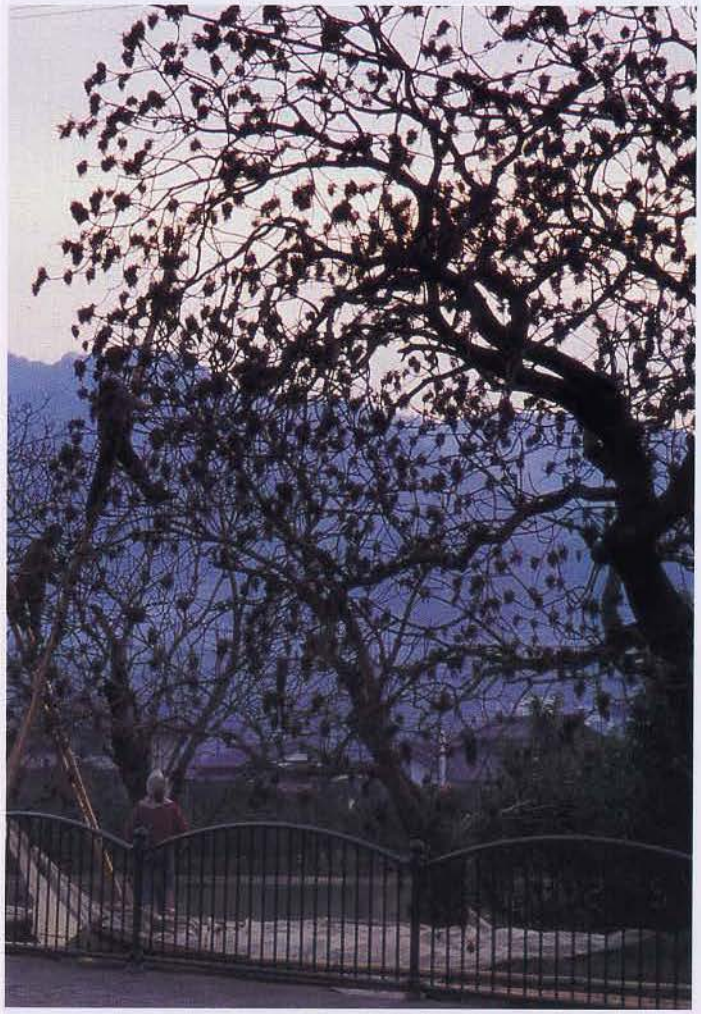

風物詩「ハゼの実収穫」

日本一の和ロウソク

３．善導寺の大樟（昭和33年10月29日　県指定）

善導寺は、承元２年（1208）筑後国在国司、押領使職であった草野氏の援助により、浄土宗開祖法然上人の高弟、大紹正宗国師聖光上人（鎮西上人）によって開山された古刹です。荘厳な本堂、大門、庫裏・書院は国の重要文化財です。

境内に一際目立ってそびえ立つ楠が県指定の大樟で、聖光上人が植樹されたと伝えられ、樹齢800年以上という老樹大木で、善導寺境内の庭園樹としての趣を持っています。

大樟は暖地に自生するクスノキ科の常緑の高木で九州地方には特に多い樹木です。

指定されている樟は、東側が１号木、大きい西側が２号木で共に幹回り10ｍ以上、樹高20ｍ程です。２号木の大きい方の幹には幅1.5ｍ、長さ４ｍにわたって空洞があり、１号木にも幅1.3ｍ、長さ1.5ｍの空洞がありますが、いたって樹勢は旺盛で、枝葉は境内を覆うばかりに生い茂っています。幹の上部の分幹している部分には、いずれもネズミモチの着生木がみられます。

善導寺境内の大樟

勅使門前

4．善導寺の菩提樹

（昭和39年５月７日　県指定）

善導寺境内にはもう一つ県指定の天然記念物があります。境内の勅使門前、鐘楼の南にある菩提樹がそれです。

菩提樹は寺院の庭などに栽植される中国原産のシナノキ科の落葉高木です。通常15ｍ位の大木になり、枝分かれしてよく茂り、小枝には星形の細毛が密生します。葉は短い柄があって互生し、ゆがんだ三角状心臓形の形をして長さは６～10cm程です。果実はほぼ球形の小粒のもので灰褐色の毛が密生しています。この粒から数珠玉をつくるといわれています。

①　勅使門前の菩提樹

樹高　７ｍ　　幹周　１ｍ　　枝張　４ｍ

②　鐘楼の南の菩提樹

樹高　12ｍ　　幹周　1.9ｍ　　枝張　３ｍ

鐘楼南

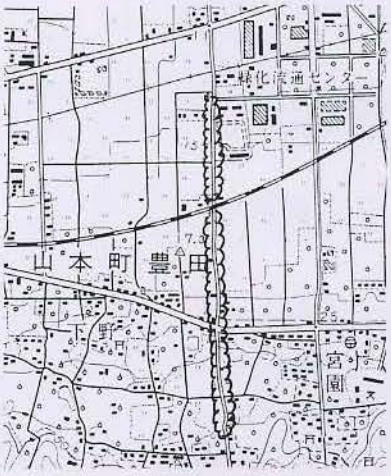

※交通機関　西鉄バス柳坂下車直ぐ

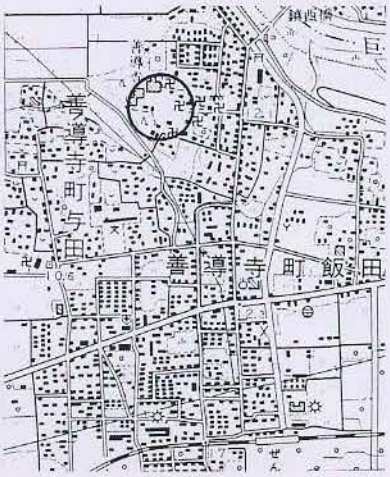

※交通機関　JR・西鉄バス善導寺下車北へ約1km

発行機関名　久留米市教育委員会

〒830-8520　久留米市城南町15-3

文化財保護課　0942(30)9225

久留米市埋蔵文化財センター　0942(34)4995

久留米文化財収蔵館　0942(38)6194